

# 障害者雇用促進のためのハローワークの取組の強化

## 現状

民間企業の障害者雇用率は、1.52%。達成企業割合は、43.4%。(18年6月)

- \* 中小企業の実雇用率は低水準。100～299人規模では1.27%と、規模別で最低。
- \* 大企業の実雇用率は高水準。しかし、達成企業割合は低い(1,000人以上規模で、36.9%)。

ハローワークにおける新規求職者数 約10万人 ~増加傾向が続いている  
有効求職者数 約15万人

## 1 雇用率達成指導の強化

### 雇用率達成指導基準の見直しと厳正な指導

- \* 「雇入れ計画作成命令」の発出対象を、以下の範囲の企業にも拡大。
  - ・ 法定雇用障害者数が3～4人(167～277人規模企業)で、0人雇用の企業
  - ・ 不足数が10人以上の企業

## 2 障害者に対する職業紹介の充実

相談・支援体制の充実・強化 (「障害者専門支援員」の配置等)  
各種の雇用支援策の活用 (トライアル雇用、ジョブコーチ支援等)  
関係機関との連携の強化 (地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等)  
雇用率達成指導と結び付けた職業紹介の実施 等

## 以下の目標を設定して、着実に取組を推進

### 1 雇用率達成指導

平成20年の障害者雇用状況報告において、雇用率達成企業の割合が5割を超えることを目指す。

- これに向けて
- ・ 平成18年の障害者雇用状況報告においては、前年(42.1%)を上回ることを最低限確保する。
  - ・ 平成19年の障害者雇用状況報告においては、平成17年と比較して5%ポイントの上昇を目指す。

### 2 職業紹介

平成18年度の就職件数について、平成17年度と比較して2,500件の増加を目指す。

平成18年度のトライアル雇用について、開始者数6,000人、常用雇用移行率80%以上を目指す。